

ディスカバー・アジア・バリュー株式ファンド

お客様用資料/月次

追加型投信/海外/株式

2018年3月30日現在

日本アジア・アセット・マネジメント

※ 当ファンドは2018年4月25日をもって繰上償還となります。詳しくは弊社または販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

- 主として、日本を除くアジア諸国等の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- テーマ・アプローチおよびバリュー投資による運用を行います。 ● 原則として、為替ヘッジは行いません。
- 外国株式の運用に関する指図にあたる権限を、シンガポールの運用会社であるフェイム・アセット・マネジメント・アジア・プライベート・リミテッドに委託します。

運用実績

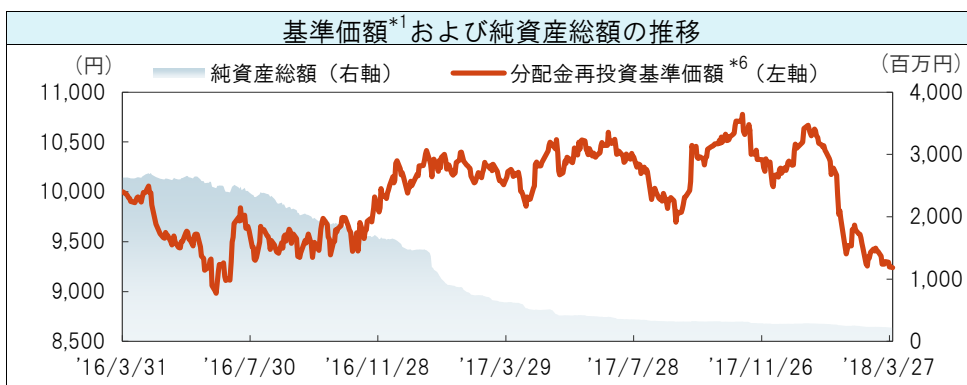
ファンドの概況	
基準価額*1	8,710 円
純資産総額	223 百万円
設定日	2016年3月31日
信託期間	原則として2026年3月30日まで
決算日*2	毎年5月15日および11月15日

ファンドの内訳	組入比率*3
外国株式	0.0%
現金等	100.0%
合計	100.0%

期間収益率*4	
1ヶ月	-3.14%
3ヶ月	-11.47%
6ヶ月	-10.74%
1年	-9.44%
3年	-
設定来	-7.62%

分配実績*5 (設定来合計 600円)	
第2期 (2016年11月15日)	0円
第3期 (2017年5月15日)	400円
第4期 (2017年11月15日)	200円

ハイウォーターマーク	10,010 円
------------	----------



*1 基準価額は、信託報酬(年率2.0088%(税込))および実績報酬控除後の値です。実績報酬は、基準価額がハイウォーターマークを上回った場合、その超過額に対して13.5%(税込)です。*2 決算日が休業日の場合は翌営業日となります。*3 組入比率は四捨五入の影響により合計が100%にならない場合があります。*4 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して計算しております。*5 分配実績は直近3期分を記載しております。*6 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。

マンスリー・コメント

<市場概況>

3月のアジア株式市場は概ね下落しました。前半、トランプ米大統領が鉄鋼、アルミニウム製品の関税引上げを表明したことによる貿易摩擦懸念が広がり、世界的に株式市場が下落する流れを受け、アジア株式市場も下落しました。その後中旬にかけ、中国の全人代への政策期待や米朝首脳会談の計画発表等から持ち直しました。後半は、米国が中国に対して知的財産権侵害を理由に中国製品に高関税を課す方針を発表、また、中国も報復関税を示唆したこと等から軟調に推移し、月間では多くの国が下落となりました。

国別では、マレーシアは原油価格の上昇や総選挙実施観測等から月中、約3年ぶりに高値を更新しました。一方、インドネシア、フィリピンは通貨安懸念や外国人投資家からの資金流出等により大幅に下落しました。

<運用概況>

当ファンドの3月の騰落率は▲3.14%となりました。

当ファンドは、2018年4月25日付で繰上償還されることが決定しました。当該決定に従い、組入株式の売却を行い、現金化を進めております。ただし、2018年3月30日現在、華瀚健康産業控股(587HK ファハン・ヘルス・インダストリー・ホールディングス)が売買停止となっているため、保有が継続しています。

当資料は、日本アジア・アセット・マネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドは、株式などの値動きのある有価証券等へ投資を行いますので、当ファンドの基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動などの影響も受けます。したがって、受益者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因の主なものは、以下の通りです。

● 有価証券の価格変動リスク

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

● カントリーリスク

当ファンドは、主として、日本を除くアジア諸国等の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式に投資します。そのため、当該国の政治、経済および社会情勢等の変化ならびに法制度および税制度等の変更により、市場が混乱した場合、または取引に対して新たな規制または税金が課されるような場合には、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

● 為替変動リスク

一般的に、外国為替相場が円高となった場合には、保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

● 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、有価証券を機動的に売買できないことがあります。また、市場の実勢価格で売却できなかつたり、売買取引が困難になったりすることがあります。このような場合には当該有価証券等の価格の下落により、基準価額が影響を受けることがあります。

● 信用リスク

有価証券の発行体の破綻や財務状況の悪化および有価証券の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

(ご注意)以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドが主要投資対象とする外国株式の運用の一部は、外部の運用会社が運用しており、当該運用会社の業務または財産の状況の変化、運用担当者の交代、その他の理由により、運用に支障が出る場合があります。
- 一部解約金の支払資金を手当てするために、組入れている有価証券等を大量に売却する場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、有価証券等を当初期待された価格で売却できないことがあり、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料は、日本アジア・アセット・マネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

※ 当ファンドは2018年4月25日をもって繰上償還となります。詳しくは弊社または販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

- 購入・換金(解約)の受付 : 原則として、毎営業日に購入・換金(解約)お申込みの受付を行います。ただし、以下の日においては、購入および換金(解約)のお申込みができません。
- 日本またはシンガポールの各取引所の休業日
 - 日本またはシンガポールの銀行休業日
- 金融商品取引所等における取引の停止など、やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の受付を中止すること、あるいは既に受付けた購入・換金(解約)のお申込みを取消することがあります。
- 購入単位 : 1口または1円単位として販売会社が定める単位
- 購入価額 : 購入申込日の翌営業日の基準価額(1万口あたりで表示しています。)
- 信託期間 : 原則として平成38年3月30日までです。
- 決算日 : 毎年5月15日および11月15日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 : 毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
- 換金単位 : 1口単位として販売会社が定める単位
- 換金価額 : 換金(解約)受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
- 換金代金支払日 : 原則として換金(解約)受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 課税上は、株式投資信託として取扱われます。
 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドにかかる費用等 (お客様には以下の費用をご負担いただきます)

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料 : 購入申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、上限を**3.78%(税込)**として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 : 換金(解約)受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.3%**

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

信託報酬 : 純資産総額に対して**年率2.0088%(税込)**

実績報酬 : ・運用の実績に応じて実績報酬が発生します。
 ・**実績報酬は毎決算時における過去最高値の基準価額(実績報酬控除後)をハイウォーターマークとし、基準価額がハイウォーターマークを上回った場合、その超過額に対して13.5%(税込)を乗じて算出されます。**

- ・当該実績報酬は、日次で計算され、日々の基準価額に反映されます。
- ・当該実績報酬は毎決算時および信託終了のとき信託財産中より支払われます。

その他の費用・手数料 : ・組入有価証券取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)

- ・信託財産に関する租税
- ・監査費用
- ・計理およびこれに付随する業務に係る費用
- ・目論見書等の作成および交付に係る費用
- ・運用報告書の作成および交付に係る費用
- ・公告に係る費用
- ・法律顧問および税務顧問に係る報酬および費用等

※ 監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

※これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、料率、上限率等をあらかじめ表示することが出来ません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社 : 日本アジア・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号
 一般社団法人 投資信託協会 会員 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 会員
 信託財産の運用指図を行います。

受託会社 : 株式会社りそな銀行
 信託財産の管理業務等を行います。

販売会社 : 受益権の募集の取扱い・販売を行い、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の交付、信託契約の解約(換金)に関する事務、収益分配金の支払い、収益分配金の再投資および償還金の支払いに関する事務等を行います。

委託会社の電話番号 03-6892-7150 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

委託会社のインターネット・ホームページ <http://www.ja-am.jp/>

当資料は、日本アジア・アセット・マネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。

ディスカバー・アジア・バリュー株式ファンド

追加型投信／海外／株式

お客様用資料/月次

2018年3月30日現在

日本アジア・アセット・マネジメント

販売会社一覧（順不同）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
日本アジア証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 （金商）第134号	●			
おきぎん証券 株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長 （金商）第1号	●			
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 （金商）第44号	●		●	●

※加入している金融商品取引業協会を●で表示しています。上記の表は、日本アジア・アセット・マネジメントが基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料は、日本アジア・アセット・マネジメントが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧の上、ご自身でご判断ください。